事例No.	1049
公表年度	R2
団体の属性	一般市
団体名	高知県須崎市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・新たな政策手法の確立・活用 ・公共施設活用

事例種類	コンセッション方式

事例内容・タイトル

須崎市公共下水道施設等運営事業（ｺﾝｾｯｼｮﾝ方式導入）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

下水道：事例58

○ 事例名等

事例名	須崎市公共下水道施設等運営事業
団体名	高知県須崎市
事業名（事業区分）	下水道事業（公共下水道）
法適用区分	非適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	22,026	行政区域内面積（㎢）	135
供用開始年月日	平成7年10月1日	処理区域内人口（人）	1,624
処理区域内面積（ha）	45.0	施設利用率（%）	70.6
職員数（人）	5	営業費用(千円)	120,745
営業収益(千円)	194,323		

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成31年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成30年10月1日時点。それ以外の計数は、H31年3月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（1）取組の背景

本市は、歯止めのかからない人口減少により、平成22年に過疎市町村に指定されました。下水道事業にかかる課題も山積していたため、平成25年～26年の2年間、高知県下水道経営健全化検討委員会等に参加し、本市の下水道事業の経営分析及び課題の抽出、経営改善策の検討を行いました。

具体的な課題として、①流入汚水量に対し、既存水処理施設の処理能力が過大となっているため、施設の稼働率が低迷していること、②供用開始から20数年が経過していることや地震津波対策のため、今後施設の改築更新に多額の追加投資が必要となること、③下水道使用料収入で維持管理費が賄えておらず、経費回収率が低迷していること等、多くの課題について指摘をいただきました。

それらを踏まえ、いくつかのパターンで経営シュミレーションを実施し、経営改善策を検討した結果、人口減少等により過大な処理能力を抱えている須崎市終末処理場と、採算性が極めて悪化している本市の下水道事業について、①維持管理費を早期に低減させるため水処理施設のダウンサイジングの検討、②維持管理業務に官民連携手法の導入という2つの手法により、下水道事業の効率化と抜本的な経営改善を図る方向性が示されました。

（2）検討を開始した契機・導入過程

- 平成25～26年度
 - ・高知県下水道経営健全化検討委員会に参画し、下水道事業に関する課題を抽出
 - ・その課題に対する具体的な経営改善策を検討し、その基本方針を策定
- 平成28年度
 - ・PFI法第6条に基づく「民間提案」を受付
 - ・事業化検討調査を実施し、民間提案の有効性を確認
- 平成29年度
 - ・資産評価（デューデリジェンス）の実施
 - ・資産評価の結果を踏まえ、運営事業にかかる実施方針を公表
- 平成30年度
 - ・募集要項等を公表し、事業者選定手続きを開始
 - ・優先交渉権者を決定し、年度末に運営事業にかかる基本協定を締結
- 令和元年度
 - ・公共施設等運営権の設定及び、実施契約締結
- 令和2年度
 - ・公共施設等運営事業の開始

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

本事業の事業対象施設は〔表1〕のとおり、①汚水管きょ、②終末処理場、③雨水ポンプ場、④雨水管きょ、⑤漁業集落排水処理施設浄化槽、⑥漁業集落排水処理施設中継ポンプ施設、⑦クリーンセンター等の7施設です。

このうち汚水管きょと終末処理場は、PFI法に基づく公共施設等運営事業で管理運営します。

雨水ポンプ場と雨水管きょは、仕様発注による維持管理委託業務、漁業集落排水処理施設の浄化槽と中継ポンプ施設(※管きょは対象外)、クリーンセンター等は包括的維持管理委託業務で、運転維持管理を行います。なおクリーンセンター等には、一般廃棄物最終処分場(埋立処分場及び浸出水処理施設)と再資源化処理施設が含まれています。

運営事業の対象となっている「経営に関する業務」には、下水道事業計画や生活排水処理構想の改定、経営戦略策定、ストックマネジメント計画策定、企業会計移行支援等の計画策定関連業務〔図1〕を含み、SPCが経営必達目標を達成するため、自らが本市の下水道事業のあり方を見据え、事業を運営していくスキームとなっています。

表1　事業対象施設と事業方式

事業対象施設と業務内容			事業方式
下水道施設	経営に関する業務	企画運営、下水道関連計画策定等	コンセッション
	汚水管きょ	企画運営、維持管理(小修繕含む)	〃
	終末処理場	運転維持管理 → 企画運営、維持管理 (小修繕含む)	包括委託 → コンセッション
	雨水ポンプ場	保守点検	仕様発注による維持管理委託
	雨水管きょ	維持管理(小修繕含む)	〃
漁業集落排水処理施設	浄化槽	維持管理(小修繕含む) ※管きょは対象外	包括的維持管理委託
	中継ポンプ場	維持管理(小修繕含む)	〃
クリーンセンター等		運転維持管理	〃

➢ 事業の特徴

本事業は国内で初めて、供用している全ての汚水管きょに公共施設等運営権を設定する下水道分野のコンセッション事業であり、過疎地域の小規模な自治体が下水道事業を長期に担保していくモデル的な事業です。

また人口減少地域における公共施設の管理運営のあり方を示す、ひとつの事例となるものと期待されています。

公共下水道施設(汚水)と市が所管するインフラ施設を、一元的に管理運営するバンドリング型事業であり、従来からのPFI事業とは異なり、施設の改築更新等のハード整備事業は含まれていません。

またSPCの収入が、下水道利用料金とサービス対価により構成される混合型コンセッション事業で、サービス対価(維持管理委託費等の公費支出)を伴う事業形態のため、運営権対価は0円としています。

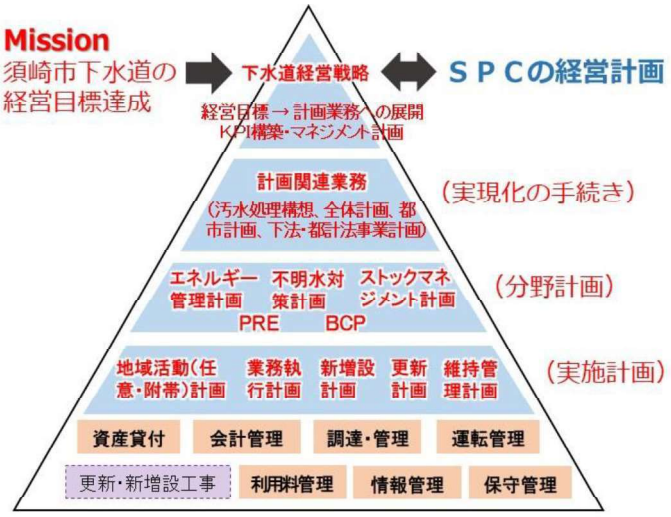


図1　計画策定関連業務の構成図
※提供：(株)クリンパートナーズ須崎

(2)効果

本事業では、要求水準書に記載されている経営必達目標を達成するため、SPC自らが、公共下水道事業の経営を含む汚水関連業務の企画調整や、下水道関連計画の策定等を行います。経営必達目標は、経費回収率の向上であり、現状24%ほどの回収率を事業終了時点で30%まで引き上げること(※下水道使用料の改定分は、考慮しない条件)を目標としています。

その目標達成のため、SPCのノウハウを最大限に発揮し、公共ではできなかった手法も駆使して、官民一体となって本市の公共下水道事業の経営改善を図るスキームとなっています。
事業実施に伴いSPCと連携しながら、今まで十分にできていなかった業務についても実施できるようになることから、市民サービスの向上にも寄与することができると考えています。一定程度のVFMも得られる試算となっていますが〔表2〕、下水道担当職員が少ない本市のような小規模自治体にとっては、これも大きなメリットとなります。

地方公共団体が所管するインフラ管理の広域化・共同化推進の観点から見ると、本事業は市が所管する関連業務のバンドリングによる共同化のひとつの事例となりますが、本事業では須崎市が他の地方公共団体のインフラ管理を、地方自治法に規定のある事務委託として受託した場合、SPCがそれを担うことができること(実施契約書第40条)としていますので、インフラ管理の広域化にも寄与できるスキームになっています。
また19.5年という長期契約となるため、多様なインフラ管理を担う地元企業や人材の育成、下水道資産の活用による新たな収入源の確保、任意事業によるB-DASH実証研究施設への国内外からの視察者誘致や、本市の下水道事業に関する取組みのSPCからの情報発信、地域貢献にも期待しています。

表2　運営事業者(SPC)とVFM

運営事業者(SPC)	株式会社A
出資企業	株式会社B (※代表企業)
	株式会社C
	D株式会社
	株式会社E
	株式会社F銀行
総事業費・事業期間	総事業費 ： 26億9800万円 事業期間 ： 令和2年4月1日～令和21年9月30日・19.5年間
VFM	約7.6% (19.5年間で、約2億2300万円の市負担額削減効果)

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

- 過疎地域の小規模自治体が取り組んだ案件であること。
- 複数の施設を事業対象施設とすることで、コストメリットを確保していること。
- 人口減少地域における公共施設の維持管理の在り方を示す事例であること。

(2)今後の課題等

- モニタリング手法やその体制の確立。
- 第3者モニタリングを実施する際の委員選任と財源の確保
- 附帯事業と任意事業の実施に関する調整
- SPCの人材育成
- 市職員の事業運営に関するノウハウの継承

〇問合せ先

担当課	須崎市建設課		
TEL	0889-42-5193	MAIL	kensetu@city.susaki.lg.jp